

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模川自然の村野外体験教室
指定管理者の名称	西洋フード・コンパスグループ株式会社
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施設設置条例の名称	相模原市立野外体験教室条例
施設の設置目的	小・中学校等における教育活動としての体験学習及び集団宿泊生活を通して自然や人とふれあうことにより、児童生徒の創造性及び主体性を培い、もって豊かな心をはぐくむ教育の推進に寄与するため。
施設概要	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3階建て 延床面積 8,854㎡ 宿泊室 全34室 宿泊定員 306名 主な施設 ふれあいホール、クラフトルーム、野外炊事場、銀河ドーム、虹のシアター 等
施設所管課の名称	相模川自然の村野外体験教室

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	20,768	20,729	20,892	19,824	19,937	20,311	
利用料金合計(円)							
貸館率(%)							
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	
指標式と指標の説明	

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)							
実績値(単位)							
達成度(%)							

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	事業計画書の基本理念に基づき、各担当者の知識と経験を活用することで適切且つ安全な管理運営がされている。 野外体験教室の施設設置目的を踏まえ、教育的に配慮した管理運営がされている。
事業・業務の履行状況	A	事業計画書どおりに施設・設備管理や人員配置がされ、適切に業務遂行をしている。安全管理や衛生管理、危機管理に関してマニュアルが整備されており、施設に従事する従業員全てが把握できる仕組みづくりがされている。
利用者満足度の向上度	B	利用者アンケートの食事に関する事項では、約98%の利用者から満足という回答を得ており、前年度とほぼ変わらない水準を維持し、レストランのサービスは良好と評価する。食物アレルギーへの対応についても、事前に個々の情報収集を行い、きめ細やかに対応しており、利用者から評価を得ている。
財務状況の適正性	A	昨年度との決算ベースで比較すると消耗品費及び食材購入費は減少傾向にある。これは利用者減少の影響によるものと考えられる。メニュー変更による印刷製本費及びトランシパー更新による手数料以外は大幅な金額の増減はない。また、人件費を抑制するなどして経費削減を図っている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市立野外体験教室条例を遵守し、適切な管理運営が行われている。 ・施設の老朽化に対しては、従業員の経験、実績により、適切に対応しながら管理運営をしている。 ・食中毒やアレルギー対応等の衛生管理についてもマニュアルに基づき徹底的な事故防止に努めており高く評価できる。 ・小中学校の児童・生徒に対して、声かけや思いやりのある対応により野外体験教室の趣旨に沿って業務を遂行している。 ・施設の維持管理や食の安全管理等に対して、適切に職務が遂行されていた。
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成31年3月18日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの指摘・要望等については、その内容について適格に把握し、利用者の視点に立って、適切に対処していただきたい。 ・従業員の接客態度等については、個別の事例ごとに詳細に検討し、改善すべき点がある場合は、組織として対応していただきたい。 ・小学校・中学校利用における食物アレルギーの対応については、生命に関する事項でもあるため、細心の注意を払い、厳格に対処していただきたい。